

平成25年度第2回墨田区図書館運営協議会会議録

1 日時 平成26年1月19日(日曜日)

午前10時~正午

2 場所 墨田区立ひきふね図書館 会議室

3 出席者

会 長	永田 治樹	(筑波大学名誉教授)
副 会 長	河西 由美子	(玉川大学准教授)
委 員	五十嵐 光春	(墨田区立小梅小学校長)
委 員	西村 均	(墨田区立竪川中学校長)
委 員	金子 キク子	(図書館ボランティア「くさぶえ」)
委 員	永井 敬子	(図書館ボランティア「おはなしポット」)
委 員	小田垣 宏和	(ひきふね図書館パートナーズ)
委 員	小柳 裕基	(公募区民委員)
委 員	荘司 美幸	(公募区民委員)

欠席者 小野内 常子(ひきふね図書館パートナーズ)

4 議事

(1) 地域資料等の取扱いについて

(2) これからの墨田区立図書館のサービスのあり方について

(3) その他

5 会議録

議事第1

地域資料等の取扱いについて

永田会長 事務局に説明をお願いしたい。

(資料1のとおりひきふね図書館次長が説明する)

永田会長 法制の観点から言うと、郷土文化資料館は博物館で、入場料を取っている。

図書館でも博物資料を持っているところもあるが、無料である。博物館法と図書館法で住み分けがされている。図書館では郷土資料ではなく、地域資料といっていると思う。図書館の資料には古いものもあれば新しいものもある。例えば、町内会のお知らせやチラシも地域資料となる。そういうものを集めているのだと思う。全体

的に言えば、博物館と図書館ともう一つの区分に文書館というものがあり、全ての頭文字をとってMLAというが、MLA連携は世界的な傾向である。利用者がある主題について調べようというときには、図書館で図書を調べて、博物館で物を見て、文書館でその典拠となる文書を確認する。この3者は風通しが良くないといけない。相互に協力をする必要がある。その上で、それぞれの役割を果たすという考えである。墨田区の場合はどうあったらよいかをご議論いただきたい。

小柳委員 どういう基準でどこに行くかということだが、利用者からしたら見たい資料がどこに行けば見られるのかがわかればよいのではないかと思う。それさえわかれば、それぞれの位置づけもあると思うので、どこにあってもよいのではないかと思う。わかりやすいのは、向島地区のものは向島の資料館に、本所地区のものは緑図書館にあったほうが利用もされやすいのではないかと思うが、何がどこにあるかを、図書館や資料館の職員が共通認識を持っていて、聞かれたときに、こういう理由でこの資料はここにあると明確な案内ができるかどうか問題だと思う。

小田垣委員 図書館には司書がいて、資料館には学芸員がいる。そういう意味でも図書館と資料館は違うのではないかと思う。司書はレファレンス、どのように調べたらいいかということを知ってくれる。学芸員はそれぞれ専門分野があり、それを掘り下げて学ぶことができる。利用者からしたらそのような使い分けもすると思う。その観点も必要ではないか。

金子委員 緑図書館で、墨田区の作家など、墨田に関係がある展示などがされている。小さいコーナーではあるが、身近さを感じる。一極集中も結構だが、緑図書館がやってきたことを今後に生かすことも大事だと思う。私も緑図書館に行くと、そのコーナーも楽しみにしている。

永井委員 資料館は、博物館として物があるとわかりやすい。要するに勉強のために行くようなところである。図書館では、特集のようなものが作られる。墨田の歴史の資料はずっと伝えていかなければならない。図書館のコーナーはあまりじっくりと見ることはないと思う。資料館では、じっくり見て勉強するようなもの、図書館では、気軽に見られるようなものがあるのかなと思う。

金子委員 資料館では、時期に適合したものを深く展示しているようである。図書館もそれに合わせて特集企画等を行ってほしい。この地域には戦災とか震災など、忘れてはならないものがある。それらを詳しく出している点は、資料館では継続してほしいと思う。

五十嵐委員 資料館に立ち寄られた方と会話をすると、図書館で色々と調べてきて、それを実際に資料館で見て詳しく理解することができたという人がいた。学校には全く関係のない方だが、学校にきて、大変満足していると話していた。ただ、残念ながら、来館者が少ないということもある。そのときそのときで大変すばらしい内容であるが。利用者からしたら、図書館へ行かなければならない、資料館へ行かな

ければならない、あちこち行くのは大変だろうと思う。だから、この資料についてはどこへ行けばいいのか、実際に見なくても良いようなものは図書館、実際に見てもっと調べるようなものは資料館というようなことがわかるシステムができていれば、来られる方も増えるのではないかと思う。

小柳委員 江戸東京博物館との連携はできないか。

村田館長 資料館は生涯学習課の所管だが江戸東京博物館との連携はしていると聞いている。図書館としては、資料館と連携を深めていかなければならないと思っている。資料館で展示をやる時は、図書館でも合わせてトピックのコーナーを設けて、さらに詳しく知りたいなら資料館へという案内ができればと思っている。図書館では文化講座をやっている。図書館の文化講座は地域の方がお調べになったことを発表してもらっているが、資料館は専門的な内容の講演等である。そういう意味で資料館とは違う位置づけである。

西村委員 図書館は学校にアプローチをしていただく機会が多いが、資料館は年1・2回、チラシのようなものが来るだけである。資料館も小・中学生を対象にアプローチをしていただくとありがたいと思っている。また、今度できる北斎美術館との連携も必要になってくるかと思う。このことも、今後の図書館運営でも考えていかなければならないと思う。

村田館長 今お話いただいた北斎美術館だが、緑図書館の目の前にできる予定である。北斎の資料については、北斎館でかなり集められるかと思うが、緑図書館では、北斎について簡単に学べるような特色をもたせることなども検討している。この点についても今後協議会でご意見をお聞きしたいと考えている。

河西委員 先ほど、所在さえわかればどこに何があってもいいという意見があったが、これは資料館でもデータベースはあるのか。

井東次長 今年の4月からある程度公開できる体制にする予定と聞いている。

河西委員 墨田区のポータルサイトから両方みることができるとか。北斎美術館ができると、もう一つデータベースができるということか。

井東次長 あちらも本格的に導入すると聞いている。

村田館長 ただ、図書館と資料館では別のサイトになっているので、一緒に検索することは現状ではできない。なので、北斎館ができたとしても同様である。

荘司委員 これは区役所の特徴であって、その体制を変えるというのは難しいと思う。そこを、民間の誰かがまとめるというようにしないと難しいと思う。

村田館長 同じところで見られるというのは難しいかもしれないが、例えば、こういうことについてはこちらのサイトを、というような案内を相互にしていければと考えている。

永井委員 私の世代はパソコンを使わない方も多い。そこで、掲示板を見たりする。色々なものが貼ってあるが、図書館や資料館で何をやっているかなどは全く見えな

い。お年寄りの方が刺激されて話してくれるといいが、こういう高齢者はどうすればいいか。

永田会長 いわゆるデジタルデバイドの話である。図書館で高齢者のためのIT講習会のようなものができるといい。日本の自治体は図書館を使うのが上手ではない。例えば図書館でタブレットの講習をやるとかどうか。パソコンやタブレットなどは字を大きくできるので、高齢者にも良いツールである。先日公表されたOECDの国際成人力比較調査で、日本は読解力と数的能力は1位だったが、ITだけ低く、平均点くらいだった。ITが低いのは、デジタルデバイドの問題が解決できていないということである。高齢者をもっと支援しないといけないと思う。

河西委員 また、効果があるのはアウトリーチである。詳しい人が来て、墨田区の郷土文化資料館はこういうのを持っていてとか、少しでも説明をしてもらえると伝わると思う。シンガポールでは、新しくできた小さな博物館は毎日のように小学校とかのツアーが入っている。そうすると、そこに行った小学生が家族に伝え、家族で来る。それが地域に広がっていく。地域の資源をもっと共有できるように人が動くということも必要だと思う。インターネットだけとかチラシだけとかだと訴求力がないように思う。人から聞いたものは強く伝わる。

荘司委員 図書館の周りにも町会があると思う。地元の町会との連携はとれているのか。町会をもっと活用すべき。町会の管轄は区民活動推進課だが、それ以外の部署ももっと積極的に町会とのつながりを持つといい。

永井委員 町会では老人サロンのようなものも増えてきている。このような人が集まるところで誰かとしゃべりたいという方もいらっしゃる。そういうところに文化的なものも入っていければいいのではないか。

荘司委員 新しいコミュニティを作るのではなく、既存のコミュニティをもっと活性化できるように、いろんな方面から刺激があるといいと思う。

小田垣委員 イベントごとにチラシは作るが、図書館で配付しているのと、ネットを使ってお知らせするのと、区報の催し物の欄に入れてもらっているものがあるが、この区報を見て来ましたという人も結構多い。そこで、ほかのコミュニティに配付する手段が課題だと思う。

荘司委員 先ほどアウトリーチという話があったが、町会に入っていけるといいと思う。

金子委員 町会は町会で、ガードが強い部分もあるようなので、難しい面もあると思う。また、チラシは随時出ているので、差し替え等も大変だと思うが、町会などの地域コミュニティを使うというのはこれからの課題として有益ではないかと思う。地域資料について、資料は膨大にあると聞いている。その専門の分野の方も退職したりしているが、その知識を図書館の職員の方が受け継いでいくための勉強はしてほしい。例えば、相撲についての資料館が国技館にあるが、これについて図書館で

展示する場合に、職員が、深くはなくてもある程度応答できるようにしていただきたい。

村田館長 第一歩のところから基礎資料につなげて、さらに詳しくということになったら、郷土文化資料館とか江戸博物館とか、案内ができるという機能は最低限確保したい。

金子委員 期待して照会する方もいると思うので、よろしくお願ひしたいと思う。

永田会長 図書館と資料館の切り分けをすると、歴史的なものはかなりのものが資料館に入ると思う。とはいっても、図書館の地域資料という観点からある程度重複して集めるということである。町会や街のボランティアの方々等に協力してもらいたい。色々問題はあがるが、今の意見をもとにご検討いただきたい。

議事第2

これからの墨田区立図書館のサービスのあり方について

永田会長 事務局に説明をお願いしたい。

(資料2のとおりひきふね図書館長が説明する)

小田垣委員 最近、市民に求められている図書館の動向としては、資料の貸出と同等くらいの割合で、コミュニティの拠点というのがある。年齢に関係なく、人が集まるような場の提供が求められている。

永田会長 この4つの基本理念のうち4つ目は図書館の理念であり、ほかは役割が書かれている。役割という観点からは、小田垣委員のおっしゃるコミュニティの拠点ということを入れたほうがいいのではないかと思う。

永井委員 私は梅若橋コミュニティ会館の図書室をよく利用しているが、ここに書かれていることでいうと、システムが変わっただけで何も変わっていない。ひきふね図書館では新しいことがたくさんあるが、ここまで来るのは遠すぎる。しかし、ほかの図書館では変化がわからないというのが実情である。まだ、開館1年なので、パートナーズの運動も他の図書館に波及していくのかもしれないが、特にコミュニティ会館の図書室は本が置いてあるだけという印象である。スペースの問題もあると思うが、コミュニティの拠点というのであれば、もう少し考えるべきだと思う。

永田会長 管轄が違うのだと思うが、本が置いてあるということで、イベントを行うようになると少し変わってくるかもしれない。

小田垣委員 コミュニティ会館図書室で図書館がイベントを行うことはできないのか。

村田館長 コミュニティ会館は独自にイベントを実施している。コミュニティ会館は特に学童クラブがメインで、子ども向けのイベントを主にやっている。

河西委員 墨田区立図書館としてまとまったサービスのイメージは持ちづらいようである。

永井委員 ひきふね図書館が中央館となって、他館がその下にあるということだとわかりやすいと思うが、今は対等という位置づけになっている。そう考えると、実際対等かどうかという問題がある。

永田会長 これは行政の縦割りの問題である。学童事業も図書館がやってもいいと思う。外国ではそれを図書館がやっているといってもいい。行政に対する要望が多様化している現在では連携せざるを得ないと思う。だから、コミュニティ会館に本があるのはいいことである。これからは、地域図書館は先細りになる可能性がある。それより人が集まる場が重要になってくる。本はそんなに多く置けない。だから、拠点をたくさん作っていくという政策のほうが現実的だと思う。区民センターのようなところに本を置かせてもらって、図書館がそこに出て行くという考えもある。

荘司委員 昨日、八広地域プラザに用事があって行ったが、その和室に学童に行かない子どもたちがみんなゲームをやっていた。フリースペースなので、何をやってもいいのだが。ここにいれば親御さんは安心である。ただ、マナーがなくて、カップラーメンを買ってきてそこで食べ始める。食べるのはいいのだが、それを片付けなくて帰っていく。片付けたかなと思ったときも外に捨ててある。しかし、そこには子どもたちが集まっている。仮に図書館に来てゲームをやっていたら注意をすると思う。しかし、せっかく集まっているものを利用できないかなと思った。

河西委員 シンガポールでは、地域館は結構大きくて、子どもコーナーにコンピューターがいっぱいある。放課後にはコンピューターをやりたい人はコンピューターをやるし、本を読みたい人は本をよく読んでいる。学童保育がない分、図書館が地域の受け皿となっているところがある。おもしろいと思ったのが、ヤングアダルトのコーナーだと、図書館では基本的に飲食は禁止だが、書架のすぐ横に自動販売機があって、お菓子などが売られている。これで汚れないかと思うが、それはそれでできている。やり方によるのだと思う。そういうところの運営を中学生自身がやっていることもある。シンガポールでは、それが学校の単位になっていて、水曜日の午後はそこにおいてボランティアをやったりすると、それが社会活動の単位になったりする。

荘司委員 上の子が下の子を見るというような体制ができるといいと思う。

小田垣委員 小布施図書館では、禁止事項を禁止するとしている。

金子委員 いま、大震災が近々あるであろうと言われている。大災害のときには、職員の方だけでは到底手が回りかねると思う。ここは誰でも来てもいい図書館で、高齢者から子どもまでいる。そういう中で、どのような対策を立てるかということは課題だと思う。できるかできないかは別問題だが、大震災のときとかに、常時来ている方に、中がよくわかっているからほかの利用者を誘導などのボランティアをしてもらえるようにするとか。公共の場は誰でもいると考えて、図書館としてあり方

を考えていければいいと思う。ひきふね図書館ではなく、緑図書館等も組み入れて考えてもらいたい。

永田会長 そのとおりだと思うし、小田垣委員のおっしゃったコミュニティの拠点ということであるが、わが国では図書館は法制により教育に入れられているので、コミュニティの拠点としての位置づけというのはあまりされてこなかった。しかし、欧米では図書館はまさにコミュニティの拠点となっている。

河西委員 東日本大震災のときは、図書館に来た方を帰してしまった。図書館を利用して被害にあった方はいないと思う。都心の場合にはライフラインがショートして帰宅できない方が図書館に残るということがあるので、災害のときには、都心の図書館は特別な機能も必要である。公共図書館ではないが、宮城県で学校図書館の被害を調べていたときに、そこはたまたま全ての学校に司書が専任で配置されているところだった。そのときはたまたま卒業式が終わっていて、図書室には誰もいなかったが、休み時間とか放課後で、不特定多数の児童が図書室にいたら、先生だったら誰かわかるが、司書が一人では統率も取れないし、どうしたらよいかわからないという状況になっている。公共図書館の場合も、不特定多数で、区外から来ている方もいる。そういうことも考える必要がある。

永田会長 東日本大震災のときは、墨田区立図書館はどのように対応したか。

井東次長 避難していただいた。高齢の方の中には避難を促しても拒否する方もいた。

永田会長 避難させた後はどうしたのか。

井東次長 緑図書館では帰宅困難者が多数出た。10時くらいまで図書館にいてもらって、区の方針により近くの緑小学校に移っていただいた。

村田館長 区の考えとしては、区施設については、とりあえず避難してもらって閉鎖するというところとしている。あとは防災拠点として決められているところに避難するというところとしている。帰宅困難者についても、図書館はその場とはされていない。物資の補給等の問題もあるので、これは防災課が中心となって対策を行っている。

金子委員 たまたま私が震災のときにボランティアセンターで作業していた。地震がきて大テーブルの下にもぐった。そのときボランティアセンターの職員が非常に敏捷に動いて適切なアドバイスをして、揺れが止まってから1階に下りてくださいと、適切な対応をしてもらった。それはすばらしい対応だったと今でも思っている。先ほどコミュニティの拠点という話がでたが、この館一つでも大変なことになる。来ている人も何ができるか考えて役に立つことも、大きな意味でコミュニティといえると思う。

小柳委員 図書館の方はこの基本理念についてどう考えているのか。約1年間運用して、この基本理念に基づいて運用できたのか、それとも変えたほうがいいのかと感じているのか。そこが一番重要だと思う。それがあつての議論である。

村田館長 今、コミュニティの拠点という話があって、図書館としてもそうあるべきだと思っている。それについては、区民や地域の課題解決を支援する図書館としての意味も含まれていると考えている。そういう意味で、有益な資料の紹介などのレファレンスができれば一番いいと思うが、なかなかそこまで至っていない。基本理念としてはあったほうがいいと考えている。生涯学習の拠点は、当然あるべき。情報センターも必要である。ご指摘のとおり4つ目だけ異質のものとなっている。

五十嵐委員 今話を聞いていて、具体性というかゴールがはっきりとわからない。図書館の方たちと私たちの考えが違うところにあって、目標値というものがないので、理念がよかったのか悪かったのかといわれても、漠然としてしまって、何を話せばいいかわからない。当初、基本理念というものをどのような形でどのくらいの目標が達成できれば基本理念を達成できたとするのかを示してもらわないとわからない。これで具体的にこの内容だという話をして、図書館が求めている私たちの意見と、私たちが出していく意見が違っていってしまうのではないかなと思う。もう少し具体性をもった提案がほしい。

村田館長 おっしゃるとおりだと思う。ただ、本当に具体性も目標値もないところで基本理念として掲げているので、近づくための努力はしている。ここまで達成したからできたというものはない。なので、示すことができない。

河西委員 理念と書いてあるのは機能である。図書館が持たなければならない機能。理念というのはもっと意匠になるような、図書館全体として今後何を目指すかというのであって、それをブレイクダウンしていくと個々の機能になると思う。それが機能から書いてあるような印象である。

永田会長 使命というかミッションである。ミッションが明確になっていない。図書館のミッションは何か。地域の拠点、コミュニティを作ること、あるいは一人ひとりの生涯学習の充実を実現するというようなものである。

小田垣委員 誰のための理念かということである。誰のためかということとお客さんのための理念である。お客さんが満足するために何をするかという視点に立って考えなければならない。お客さんは誰かということ、利用者であり、ボランティアも含んだ区民である。

井東次長 公共図書館は利用対象が幅広く、どうしても抽象化してしまう。限られた資源の中でどのようなサービスをするかを考えなければならないと思っている。あまりにも対象が広すぎてしぼりづらい。

永田会長 それは図書館法で述べられているように、住民のための施設であり、最近いわれるように、コミュニティの拠点なのだと思う。この4つの基本理念は必要だと思う。しかし、コミュニティを作っていくという思いは大きいので、しっかり書いておいたほうがいいと思う。館長がおっしゃるとおり3番の中に入っているが、課題解決は少しイメージが違うと思う。だから墨田区の特徴としてそういった声が

出てきているのはいいことだと思う。

河西委員 コミュニティの拠点というのはもちろんそうなのだが、図書館を利用する個々人が、図書館を使うことでどういう力をつけたいのかとか、墨田独自のものがあると思う。そういうものが出てくると利用者にとってイメージしやすい。たとえば人材育成力とか。

荘司委員 先ほどミッションという言葉が出てきたが、ミッションの裏づけには地域の背景が必ずある。その背景を知ることによって目標が定められる、という順番だと思う。先ほど対象が幅広いという話が出たが、それを前提にした目標がわかれば、対象が幅広くてもぼやけることがなく立てられる。優先順位をつけてやるべきである。

村田館長 利用によってどのような力がつけられるかという話が出たが、個人としては交流という部分も大切だが、自分で解決していく力が特に小・中学生には大切だと思う。大人も解決していく力が必要だと思うので、それを図書館で身に付けられればいいと思う。今、図書館はただで本を借りられる場所という意識が強いと思うが、そうではなく、こういう役に立つということをアピールできればと思う。

永田会長 課題解決というのはそういう意味だと思う。だからこの課題解決は消さないほうがいい。ただ、コミュニティの拠点としての意味合いとは少しずれる。だから、ぜひそうしていただきたいし、ヘビーユーザーがフィクションを借りにくるだけの図書館にしないようにしていただきたい。

河西委員 今、館長がおっしゃったことをコピーライト的に言うと、伝統と現代を生き抜く力とか、そういうものを墨田区の図書館利用者が持つとか、そういうようにすれば大いにアピールできる。例えば、相撲の歴史を深く知ることができる図書館というのはなかなかない。皆さんの意見を聴いても、誇りをもてる郷土ということもある。そこをいかに魅力的に利用者にアピールできるか。言葉の力もあるが、そこをわかりやすく伝えるのがビジョンであり、ミッションであると思う。そのあたりを集約していく力が言葉にはあると思う。

永田会長 また、低所得層をカバーしていくなど、課題はないか。アメリカなどでは、小学生の段階で高所得層と低所得層が明らかに違っている。本を読んでいなかったり、家族の会話がなかったりで、成績も離れてくる。

村田館長 学力の話については、教育委員会で研究しているが、家庭の教育環境も一つの要因ではないかと考えている。貧富の差と結論付けてはいないが、家庭において好ましい環境にない子どもたちに勉強する場を提供するというを進めている。

小田垣委員 コミュニティの中から学習支援や高齢者支援をサポートするボランティアが出てきて、それが課題解決につながると思う。図書館はその拠点としての役割が大事になってくると思う。

西村委員 コミュニティを年齢層ごとに考えていくべきだと思う。最初に就学前の赤ちゃんにお母さんたちが読み聞かせをするようなコミュニティを図書館が中心となり形成していく。それから小・中学校につなげていく。この子どもたちが集まるのは児童館などである。その児童館などにも図書館の機能を持たせるようなコミュニティを作っていく。そしてだんだん成熟していったって、高齢者のコミュニティに到達する。幼児期の段階からコミュニティを作っていくという姿勢を打ち出すことが墨田区の特徴にもなるし、将来を見据えたビジョンにもなる。

永田会長 大変素晴らしい提案だと思う。まさにコミュニティの拠点といえると思う。4つの理念のうち、すべての利用者にやさしい図書館というのはやや言いすぎの感がある。これに変えて、図書館の使命としてコミュニティの拠点ということを出すのもいいと思う。統合新図書館としての理念はこれでいいと思うが、墨田区立図書館としての使命、ミッションとして検討してもらえればと思う。図書館の使命がはっきりしてくれば、図書館の方向性が見えてくる。

村田館長 ミッションがあれば墨田区の特徴が出せる。色々とアイデアをいただいたので、これをまとめて、次の会で検討結果をお示ししたい。

議事第3

その他

永田会長 雑誌スポンサー制度及び障害者サービスのあり方について議題に供したい旨、事務局から提案があった。事務局に説明をお願いしたい。

(ひきふね図書館長が説明する)

永田会長 雑誌スポンサー制度というのは、全国の図書館で予算が削減される中、その補填のために外部資金を導入するという話である。しかし、スポンサーを集めることが難しく、どうしたらいいかという話であった。こういう形で図書館の雑誌を増やすということについては、異論はないかと思う。公共図書館では昔はあまり魅力的な雑誌は置いていなかったが、最近は様々な雑誌を置くようになった。それでも、世界的に見て日本の図書館は雑誌が少ない。実は雑誌は最新の情報が載っているのが必要なのだが、蔵書として扱われず図書館としては買いづらいところである。

永井委員 今雑誌の選定はどのようにされているのか。

井東次長 年に1回、現在の購入雑誌を基に、利用者の要望や利用状況も踏まえうえで、新たに買う雑誌や購入を止める雑誌を決める会議を行って来年度のラインナップを決めている。

村田館長 現在の雑誌の収集基準では、最新の情報が得られる資料であり、区民の暮らしや楽しみ、調査研究に役立つものを選定する、各分野にかかわる雑誌を幅広く選定する、区民各層の意向に留意し選定する、年度途中の創刊号も区民の要望を考慮して選定する、というような基準になっている。

小柳委員 企業の宣伝の場として、図書館の一角の使用を許可して、その対価として、本を寄贈してほしいという形にしたほうが集まりやすいのではないかと。広告だとどうしても本の種類も限られてしまう。それよりも場所の提供をして、タイトルは、利用者の要望を踏まえ、図書館が選ぶというような形がいいのかなと思う。

永田会長 そうというようなものなら、ウェブページでもバナー広告のような形でやっているものもある。ただ、なかなか企業が見つからないのが現実ではある。図書館の資源をうまく使えばいい。

小田垣委員 3M運動もそうだが、観光協会とかと連携するのも手である。あと、デジタルサイネージで宣伝できるというようなことをやってもいいかなと思う。墨田区は小さい会社が多いので、小口のものをたくさん集めて、宣伝はあまりお金がかからない方法で行えるといい。

小柳委員 タイトルだけ雑誌スポンサーということにして、入口のハードルを下げたほうがいい。企業も墨田区内に限って、それで皆さんの読む雑誌も増えていますということになれば、目的もはっきりするし、いいかなと思う。場所はたくさんあると思う。

金子委員 一つのコーナーを作り、そこにA社が貢献した本があると、その企業の人も、図書館に協力しているということで図書館を身近に感じてもらえるかもしれない。図書館が遠い存在であった方に身近に感じてもらえるように期待したい。

河西委員 障害者サービスについて、私はマルチメディアデジターの普及にかかわっている。日本だと日本障害者リハビリテーションセンターというところの中に普及活動をやっているところがあるが、私もやっていて、非常に気になるのが、学校関係の方があまり知らないということである。マルチメディアデジターはディスレクシアという、文字を文字と脳が認識できないという症例があるお子さんに非常に効果的である。小学3・4年生あたりで文字が多い本に移行できない方の中に、軽度な障害が見られるお子さんがいる。軽度であれば、この頃にマルチメディアデジターを使えば大人になったときに自分で字を追えるようになることもある。できれば、特別支援の学校の先生を対象に講習会を開いてもらって、各学校の図書館に1台端末を用意できればいいと思う。タブレット端末でも使えるなど、媒体が普及していけば、図書館でなくても使えるようになるが、PRは図書館が中心となって学校教育の部署と連携しながらやってもらいたい。

村田館長 特別支援教育では有効であると認識している。ただ、学校の先生は忙しいので、なかなか興味を示してもらえないところもある。今後、校長会等でPRし、このようなものの利用を促進していきたい。

西村委員 私の学校は特別支援を設置している学校である。専門職もいるので、話を聴いて、どのようなことができるかをお知らせしたい。

永田会長 それでは、本日の議事は全て終了した。これで、平成25年度第2回墨田

区図書館運営協議会を閉会する。